

かけがえのない子どもたちの命に関する決議

2月20日、市内の中学生が多摩川河川敷で殺害され、遺体で発見されるという、大変痛ましい事件が発生した。

本市議会として、ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、併せて、御遺族の方々に心からお悔やみを申し上げるところである。

この事件が起こる前、被害に遭われた中学生は、逮捕された容疑者等の他校生徒や年上の少年と付き合いようになり、そうした中で容疑者の一人から激しい暴行を受け、友人に相談していたということがあり、また、今年に入ってから不登校が続いていた。

このように被害者から救いを求めるサインがあったにもかかわらず、助けられなかったことは、痛恨の極みであって、子どもたちからのサインを見逃さず、解決するための仕組みを作っていくのは、私たち大人の責務である。

本市では、これまで、子どもたちの命やきずなを大切にし、学校教育の充実や、人権オンブズパーソンなどの相談体制の整備、スクールソーシャルワーカーの派遣などに取り組んできたが、今回の事件を十分に検証し、二度とこのような悲劇が起こらないようにしなければならない。

川崎の、そして日本の未来を担う子どもたちが、このような悲しい事件に巻き込まれることなく、健やかに育まれるためには、現在、市長事務部局及び教育委員会でも検証を進めているが、学校及び家庭だけの問題としてではなく、行政、警察や地域住民、各種団体も参加し、地域ぐるみで取組を進めることが重要であり、本市議会としてもこれらの取組を支援し、役割を果たしていく必要がある。

未来を担う子どもたちが、仲間や友人、かけがえのない命を大切にし、もっと大人を信じ、悩みを打ち明け、相談できる環境を整えるとともに、私たち大人は、子どもたちの悩みを全力で受け止め、解決への道筋を一緒に考えていかなければならない。

よって、本市議会は、かけがえのない子どもたちの命のため、あらゆる努力を全力で続けていくことを強く決意するものである。

以上、決議する。

平成27年3月18日

川崎市議会